

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

S25060

### ③施設の情報

名称：共楽養育園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：安村 裕美	定員（利用人数）：80名	
所在地：周南市大字久米1347		
TEL：0834-25-0017	ホームページ： <a href="http://www.kyorakuen.jp/">http://www.kyorakuen.jp/</a>	
<b>【施設の概要】</b>		
開設年月日：昭和21年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 共楽園		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員：2名
専門職員	(里親支援専門員) 1名	(個別対応職員) 1名
	(家庭支援専門員) 1名	(看護師) 1名
	(栄養士) 1名	
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

慈愛と感謝の心を基本とし、児童福祉法に則り児童の福祉の向上と児童の健全育成を推進していきます。また、地域の実情に応じた子育て支援活動を実践することにより、地域の中核福祉施設として地域福祉に貢献していきます。

#### 【基本方針】

児童福祉法の理念に基づき、子ども達が心身ともに健やかに育ち、ひとりひとりが自立できるように支援を行うとともに、その子どもの家族に対して家族再統合を支援することを目的とします。安心安全で整えられた環境の中で、真心と愛情をもって子ども達を育むことに努めます。地域の方々との交流を通して、施設の機能や設備等を提供し、「地域と共に歩む施設」を目指しています。

### ⑤施設の特徴的な取組

- ・安全委員会方式の実施
- ・公文式の実施
- ・子どもとの関わりを増やす取り組み
- ・社会自立に向けての取り組み

#### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 28 年 9 月 2 日（契約日） ～ 平成 29 年 4 月 25 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	3 回（平成 25 年度）

#### ⑦総評

##### ◇特に評価の高い点

○施設長は強いリーダーシップを発揮されており、特に改善・改革への意識や意欲は高く評価できます。

○職員は子どもに寄り添うことを柱として養育・支援に取り組んでおられ、職員間の情報共有に主眼を置いた取組も随所に見られます。特に、パソコンの情報共有ソフトを導入し、異なるフロア間の連携強化や定期的な確認体制により、児童の生活上の気づきや行動の変化等、あらゆる情報がいつでも閲覧できるシステムが構築されています。

○地域との交流や地域の子育て支援拠点としての取り組みに積極的であり、地域になくはない社会資源となっています。

##### ◇改善を求められる点

○理念や基本方針の具体化や周知について工夫が必要かと思われます。組織のガバナンスがしっかり構築され、理念に対する職員の理解の促進と共有化が求められます。

○記録類の整理や規程の見直し、マニュアルの整備などに課題が残っています。

○制度改正等にも十分対応できるよう、リーダー的職員の育成をはじめ、前向きで革新的な取り組みが一層推進されることが期待されます。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

「評価の判断基準」「評価の着眼点」「評価の考え方と留意点」に沿って、日々の取り組みを一から見直すという姿勢で今回は受審しました。よって評価結果としては、前回より下がった項目もありましたが、この結果を真摯に受け止め、指摘を受けた項目について改善を行いたいと思います。

理念・基本方針に沿った援助指導を実施し、職員一人一人が自信をもって支援を行い、子どもたちの最善の利益に繋がるような支援を行っていきます。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<コメント>HPに記載されています。職員の行動規範になるような具体化と、子どもや保護者への周知については工夫が必要です。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<コメント>経営環境の把握はされていますが、十分な分析までには至っていません。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<コメント>経営課題については施設長と事務長間では共有されていますが、職員への周知や体系的、具体的取組はこれからの課題です。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
＜コメント＞中長期計画について、ビジョンは明確ですが収支計画が策定されていません。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
＜コメント＞事業計画書に目標が明文化されていますが、収支面等具体的内容に課題が残ります。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
＜コメント＞実施状況の把握や評価・見直し、職員の理解促進についての一層の取組が望まれます。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
＜コメント＞広報誌を通じて子どもや保護者等に周知がなされていますが、年一回であり理解を促す工夫が十分とは言えません。		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
＜コメント＞自己評価を毎年行っていますが、分析・検討の仕組みについて十分とは言えません。		
9	I-4-(1)② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・㊦
＜コメント＞課題の明確化(文書化)と職員の共有化が十分ではなく、改善計画をたてて実施するまでには至っていません。		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
--	---------

Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㊟・b・c
＜コメント＞自らの責任と役割を業務分掌等で明らかにし、積極的に取り組まれています。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㊟・b・c
＜コメント＞会議や研修等を通じて積極的に取り組まれています。		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
＜コメント＞リーダー研修の強化などに取り組まれています。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊟・c
＜コメント＞勤務体制の見直しなど労働環境の改善に取り組まれているが、業務の実効性の向上は来年度以降に期待されます。		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊟・c
＜コメント＞児童福祉職の専門性のアピールなどの取り組みは確認できましたので、計画に基づいた取組にしていく必要があります。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊟・c
＜コメント＞「期待する職員像」については面談により話をされています。今後は総合的な仕組みづくりが期待されます。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㊟・b・c
＜コメント＞就業規則の見直しに着手されるなど、働きやすい環境づくりに努力されています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・㊟

<p>&lt;コメント&gt;面接でのやりとりは行われていますが、目標管理には至っておらず、仕組み構築もこれからの課題です。</p>		
<b>18</b>	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;評価や見直しなどが体系化されておらず、回覧のみの復命の仕組みにも工夫が必要です。</p>		
<b>19</b>	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;新人に対するOJT研修や全体研修は実施されています。職員一人ひとりについての研修機会の確保計画が求められます。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
<b>20</b>	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑩・c
<p>&lt;コメント&gt;実習指導マニュアルは作成されていますので、見直しや専門職種ごとのプログラムについても作成が期待されます。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
<b>21</b>	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;ホームページや広報誌が活用されています。第三者評価結果についても公開されるとより一層の透明性の確保につながると思われます。</p>		
<b>22</b>	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	⑩・b・c
<p>&lt;コメント&gt;公認会計士による外部監査を受けておられます。</p>		

### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
<b>23</b>	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	⑩・b・c

<p>&lt;コメント&gt;地区行事への参加や運営スタッフとしての協力など、多方面にわたり取り組まれておられます。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;多数のボランティアの受け入れ実績がありますので、受け入れに対する基本姿勢の明示や体制の確立が期待されます。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;学校との連携は取れています。職員間で社会資源としての意識の共有化を図る必要があります。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;子育て支援に対する相談や英語教室等が行われています。災害時の役割等より積極的な取組が期待されます。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;施設長が地域の各種会議等に出席されて把握されている段階です。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;職員の共通理解や標準的な実施方法、評価等について課題が残されています。</p>		
29	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した養育・支援提供が行われている。</p>	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;プライバシー保護に関する規程やマニュアルの徹底までには至っていません。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 養育・支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援選択に必要な情</p>	a・㊦・c

	報を積極的に提供している。	
<p>&lt;コメント&gt;より積極的な情報提供が期待されます。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;入所時の説明書類が活用されています。低年齢児向けの説明には工夫が必要です。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;取組がまちまちのようなので、配慮の標準化が求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;安全委員会や自治会を通して取組が行われていますが、具体的な要望に応えきれていないようです。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;苦情解決の制度はありますが、子どもへの周知の取組など、仕組みとして機能するまでには至っていません。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;安全委員会がその役割を担っています。委員会だけでなく広く相談や意見を言える環境を整備し、それを周知する文書の配布や掲示が求められます。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;自治会やフロア会議で対応はしていますが、子どもから「遅い」と言われることがあり、途中経過を伝えるなどの工夫が求められます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;安全委員会にて意識啓発はできていますが、リスクマネジメントとしての責任者の明確化や委員会の設置、マニュアルの整備など体制の構築には至っていません。</p>		



38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;マニュアルに沿った対応がなされており、ロールプレイで徹底に努められています。マニュアルの適宜見直しが必要かと思われます。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;防災マニュアルが整備され、避難訓練も行われています。非常食等の数や備蓄リストについて検討を要します。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が提供されている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;標準的な実施方法が文書化されていますが、それに基づいて実施された養育・支援について確認する仕組みが求められます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;子どもの意見を反映させる仕組みづくりと、職員間での共有について課題が残されています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより養育・支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	㊧・b・c
<p>&lt;コメント&gt;責任者を中心に、他職種での取組が行われています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に養育・支援実施計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;養育・支援実施計画の見直しが追いついていない現状があります。</p>		
Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;記録の書き方や内容に、職員間でのばらつきが見受けられます。</p>		

<b>45</b>	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
<コメント>管理体制に関する規程を定めることが必要です。		

## 内容評価基準（41項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
<b>A①</b>	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a・b・c
<コメント>フロア会議で実践されていますが、全職員間での共通理解や検証面において十分とはいえません。		
<b>A②</b>	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・b・c
<コメント>職員間で伝え方や内容をいかに共有するかに関して、課題が残されています。		
A-1-(2) 権利についての説明		
<b>A③</b>	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント>権利ノートをしっかり活用されることが望まれます。		
A-1-(3) 他者の尊重		
<b>A④</b>	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a・b・c
<コメント>必要に応じ自治会を通じて行われており、個別での時間の確保が困難な状況です。		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
<b>A⑤</b>	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a・b・c
<コメント>安全委員会により、毎月全員からの聞き取りが行われています。		

<b>A⑥</b>	A-1-(4)-② 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;職員会議と安全委員会で取り組まれています。不適切なかかわりの防止の徹底を目指しています。</p>		
<b>A⑦</b>	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;対応マニュアルの作成を含めた体制整備が求められます。</p>		
<p>A-1-(5) 思想や信教の自由の保障</p>		
<b>A⑧</b>	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;住職の講話を聞く機会が定期的にあるので、思想や信教の自由についての説明は積極的にされることが期待されます。</p>		
<p>A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
<b>A⑨</b>	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;入所後1カ月間の聞き取りが行われています。心理士への相談等、不安の解消に配慮されています。</p>		
<b>A⑩</b>	A-1-(6)-② 職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;安全委員会や自治会にて積極的に取り組まれています。</p>		
<p>A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
<b>A⑪</b>	A-1-(7)-① 日々の暮らしや、余暇の過ごし方など健全な生活のあり方について、子ども自身が主体的に考え生活できるよう支援している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;興味に応じた習い事の実施や主体的に行事に参加するための支援等に改善の余地があります。</p>		
<b>A⑫</b>	A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;自活訓練を通して経済観念を身につけるための支援が行われています。</p>		

A-1-(8) 継続性とアフターケア		
A⑬	A-1-(8)-① 家庭復帰にあたって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう復帰後の支援を行っている。	a・㊦・c
＜コメント＞関係部署連携のもと支援が行われていますが、計画的とは言い難く、不定期の支援になっています。		
A⑭	A-1-(8)-② できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a・㊦・c
＜コメント＞措置延長については積極的とは言い難い面があります。		
A⑮	A-1-(8)-③ 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a・㊦・c
＜コメント＞自活訓練により支援が行われていますが、希望者のみのため男女間でばらつきが見られます。		

## A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a・㊦・c
＜コメント＞受容的、支持的な態度で子どもを理解しようと努力をされています。		
A⑰	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a・㊦・c
＜コメント＞基本的欲求の充足のため、各職員が柔軟に対応できるよう努力をされています。		
A⑱	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	a・㊦・c
＜コメント＞子どもの力を信じて見守る姿勢を大切にしよう努力されています。		
A⑲	A-2-(1)-④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a・㊦・c
＜コメント＞発達段階に応じ、適切な環境が用意できるよう努力されています。		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 秩序ある生活を通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・㊦・c
＜コメント＞高校生の自活訓練や小学生の自転車の乗り方など、具体的な生活技術が習得でき		

るよう努力されています。		
A-2-(2) 食生活		
A⑳	A-2-(2)-① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a・㊦・c
＜コメント＞年齢や個人の事情（部活動やアルバイト）に配慮されています。		
A㉑	A-2-(2)-② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a・㊦・c
＜コメント＞自治会にて希望を聞き（嗜好調査）献立に反映されるよう努力されています。		
A㉒	A-2-(2)-③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a・㊦・c
＜コメント＞フロア会議で検討されていますが、職員個々に委ねられている面があります。		
A-2-(3) 衣生活		
A㉓	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a・㊦・c
＜コメント＞子どもの趣向に合った衣類が確保されるよう、予算をつけて子どもと職員が一緒に買い物に行っています。		
A-2-(4) 住生活		
A㉔	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a・㊦・c
＜コメント＞環境美化や破損箇所の修理などに追われている面があります。		
A㉕	A-2-(4)-② 子ども一人ひとりの居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	a・㊦・c
＜コメント＞ハード面での限界の中、共有スペースや個人空間を確保すべく工夫されています。		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉖	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a・㊦・c
＜コメント＞毎月の身体測定をはじめ、早期受診を求める姿勢など、健康に関する自己管理意識を高める支援に努力されています。		
A㉗	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・㊦・c
＜コメント＞看護師に一任している部分が多く、他職員との連携や協働に課題があります。		

A-2-(6) 性に関する教育		
A ㉔	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;個別の発達段階に応じた性教育の取り組みが計画的に実施されることを期待します。</p>		
A-2-(7) 自己領域の確保		
A ㉕	A-2-(7)-① でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;居室が共有スペースであり、氏名などを書いて個人所有にするように努力されています。</p>		
A ㉖	A-2-(7)-② 成長の記録（アルバム等）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	㉔・b・c
<p>&lt;コメント&gt;個別にアルバムが整理されていますが、個人差や職員間の温度差をなくすよう見直し中です。</p>		
A-2-(8) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A ㉗	A-2-(8)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;適切に対応できるよう安全委員会を通じて努力されています。</p>		
A ㉘	A-2-(8)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;安全委員会で取り組まれています。事例によっては自治会でも話し合われています。</p>		
A ㉙	A-2-(8)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、子どもの安全が確保されるよう努めている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;児童相談所と連携して対応されています。</p>		
A-2-(9) 心理的ケア		
A ㉚	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;現在は心理担当職員が配置されておらず、必要に応じて児童相談所の心理士の協力を得て支援が行われています。平成 29 年度は心理担当職員の配置が予定されています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		

<b>A 36</b>	A-2-(10)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;通塾支援、公文式を導入しての支援を行っています。学習習慣の定着には取組の強化や工夫が期待されます。</p>		
<b>A 37</b>	A-2-(10)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;学校との連携により支援されています。中卒児や高校中退児に対する施設としての支援には課題が残されています。</p>		

<b>A 38</b>	A-2-(10)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	㊤・b・c
<p>&lt;コメント&gt;高校生に対しては積極的に取り組まれています。</p>		
A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり		
<b>A 39</b>	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;家庭支援専門相談員が配置されて取組がなされています。家庭復帰ケースも増え、相談員1人体制で奮闘努力されています。</p>		
A-2-(12) 親子関係の再構築支援		
<b>A 40</b>	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㊦・c
<p>&lt;コメント&gt;家庭支援専門相談員が配置されて取組がなされています。施設全体で共有化できるような工夫が必要です。</p>		
A-2-(13) スーパービジョン体制		
<b>A 41</b>	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	a・b・㊦
<p>&lt;コメント&gt;スーパービジョン体制は確立されていません。</p>		